

寛文中、紀伊大納言宣頼卿の次男、松平左京大夫頼純少將、西條を賜はりて居城とせさせ玉ひしより、聯綿として繁昌の一在所となれり、

〔愛媛面影周敷郡〕小松

領主一柳侯の居館、山に依り川を前にして、要害の一城郭なり、

河野家傳記云、神戸城主一柳直盛死期ノ願ニ依テ、三男藏人直頼ニ小松一萬石ヲ賜フト、夫より以來連綿として相續し給へり、越智姓にて千年以來祖先の舊領、伊豫に居住し玉へるは、めでたき限なるべし、

〔愛媛面影越智郡〕今治城

慶長年中、藤堂侯國府城を移して、築玉へる所に於て我實相院殿美作守侍從定房公、勢州長島より此城に移りたまひしより以來、しかも異姓を交へず、二百有餘年連綿として相續し玉へり、今治昔は入海にて馬越村の邊まで潮汐來往せしを、あらたに築留たるによりて、今治と名くと云、古は今張と書しを、後に今治と改む、治はまは壑ぼりの義なり、山海ともに便利を得、舟車朝夕に輻湊して

最繁榮の地なり、○下

〔愛媛面影温泉郡〕松山城

此山平田曠野の中間に特立して、海岸を隔る事二里許、南方に石手川の流あり、○中 舊は勝山といひしを、後に松山と更たりと云、○中 近世人家ますく、繁榮して、此國第一の都會となりぬ、

〔八幡八社略談〕松山之城 傳曰、加藤嘉明○中 同長○慶 七年正月十五日ヨリ温泉郡勝山ヲ轉ジ、城

ヲ築ク、家中地割定テ後、同六月朔日ヨリ商家ノ地割有、四角四屋ト云事有テ、鶴屋町松屋町ヲ地割ノ始トス、次龜屋町竹屋町ヲ割、夫ヨリ段々地割定テ三十町也、内二十町ハ嘉明自身之繩張也、十町ハ家長佃十成是ヲ割シト云、寛永十二年、前大君勢州桑名ノ城ヨリ當城ニ移リ給フ、○中 亦